

多面的機能支払交付金の概要

農地・農業用水は、高齢化、混住化などにより農業者だけで守っていくのは困難な状況になっています。農業者と地域住民が一体となって、農地や用水路を守る活動を実施する団体に対して毎年、国・自治体から交付金が、活動費用として交付される、いわゆる「農地・水」の事業が実施されてきました。

平成26年度より下記の通り、農林水産省の新たな政策の柱のひとつとして、生まれ変わりました。待矢場でも組合員の皆さんや地域での活用を推進しています。

農地維持支払

多面的機能を支える共同活動を支援します。

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、農地集積を後押し

創設

支援対象

- ・ 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動
- ・ 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



水路のひび割れ補修



植栽活動

資源向上支払

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援します。

組替

支援対象

- ・ 水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・ 植栽による景観形成、ピオトープづくり
- ・ 施設の長寿命化のための活動 等

※現行の農地・水保全管理支払を組替え・名称変更します

交付金(水田の場合)

【農地維持支払】

3,000円/10a

(賦課金と同額)

【資源向上支払】

共同活動

2,400円/10a

長寿命化

4,400円/10a

各メニューを組み合わせた活動も可能です。

※活動条件あり

皆さんの地元で…
農地、水路の管理に困っている、事業を活用してみたい等、**問い合わせは、待矢場まで、ご相談ください。**

待矢場が支援する活動組織

太田市	上強戸	上強戸むらづくり推進協議会	太田市	下強戸	下強戸区むらづくり推進協議会
太田市	大 鷲	大鷲むらづくり推進協議会	邑楽町	宮 内	宮内みどりを守る会
太田市	高林北	高林北町みどり環境保全向上推進協議会	邑楽町	藤 川	藤川自然をまもろう会
太田市	小金井南	小金井南水とみどりの会	足利市	荒 金	荒金町明るい街づくりの会

まちやば地域支援事業

支援金額が増額されました。
是非ご活用ください！

まちやばの管理水路を年間を通じて除草していただく任意の団体に対して、支援金を交付いたします。

対象水路	待矢場両堰土地改良区が直接管理する水路のみ
対象団体	構成員数 5人以上 対象面積 500㎡以上
支 援 金	1㎡あたり 60円 （1年間）
期 間	該当年度の4月1日から11月30日
報 告 書	活動状況、完了の写真を3枚以上
保 険 等	ボランティア保険等への加入をお勧めいたします。
そ の 他	他の補助金、支援制度等との重複は原則できません。



※詳細については、待矢場両堰土地改良区までお問い合わせください。（TEL：0276-33-7181）